

平成26年3月吉日

お得意様各位

SPS川口
代表取締役 中島高広

消費税税率引上げに伴い価格改正のお知らせ

拝啓 貴行ますますご清栄のことお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

表題の件につきましては、平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第68号)が公布され、平成25年10月1日正式に、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることが発表されました。

つきましては、誠に恐縮ながら、平成26年4月1日より、価格改正、及び表記価格の改正をさせていただきたく、ここにお知らせ申し上げる次第です。改正内容は、下記の通りです。

なにとぞご了承くださいますとともに、今後とも変わらぬご愛顧のほど賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 通常販売の場合
 - ・平成26年3月31日までのご購入およびサービス料・・・内税
 - ・平成26年4月1日以降のご購入およびサービス料・・・消費税8%
2. お取り寄せ商品の場合
当店に在庫がなく取り寄せる場合には、納品時の消費税率になります。
3. 工賃について
エンジンオーバーホール・フレームメンテナンス等につきましては、消費税率変更日前までに完成した場合に限り内税となります。作業が完了していない場合は、この限りではありません。

以上